



発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区平河町2-7-5 (砂防会館内)

電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664

H P <http://www.zensuiren.org/>

Ema i l zensuiren@k2.dion.ne.jp

編集・発行人 下 川 順



目 次

中国地方治水大会	2
近畿地方治水大会	11
大河津分水新可動堰通水式	北陸地方整備局 信濃川河川事務所 20

## 平成23年度中国地方治水大会

と き : 平成23年11月7日(月)

と ころ : とりぎん文化会館小ホール



### 平成23年度中国地方治水大会次第

(敬称略)

開 会	
主 催 者 挨 拶	鳥取県知事 平井 伸治 全国治水期成同盟会連合会会長 陣内 孝雄
来 賓 祝 辞	鳥取県議会議長代理 企画県土警察常任委員会委員長 藤縄 喜和
来賓紹介・祝電披露	
座 長 推 挙	北栄町長 松本 昭夫
意 見 発 表	鳥取市都市整備部長 大島 英司
大 会 決 議	決議文朗読 岩美町長 榎本 武利
次期開催県挨拶	広島県土木局道路河川管理課 参事 高須賀 秀幸
閉 会	

## 主催者挨拶



鳥取県知事  
平井伸治

皆様、こんにちは。

大会に御参加いただきましたこと、心から主催者の一角として御礼を申し上げたいと思います。

また、大変お忙しい中にもかかわらず、全国の陣内会長様、さらに北栄町長、松本町長を初め各県内の市町村の皆様、さらには藤縄先生、前田先生、国岡先生初め県議の皆様や国会議員の関係者の方々にも御臨席を賜りまして、この大会を開催することができました。日ごろ皆様に大変なお世話になっていること、この場をかりて感謝を申し上げる次第でございます。

さて、今ちょうど国の方は予算要求の真っ最中でございまして、第3次補正の審議も始まるという状況になってまいりました。それもこれも3月1日に東日本大震災がございました。あれは結局、土木工事、基礎的なインフラストラクチャーを整えることの大切さも私たちに知らせる、そういう教訓を残した地震ということになりました。

本県でももちろん、かつて鳥取西部地震というのが平成12年の10月6日にございましたけれども、本県も思いもかけず台風12号の厳しい災害に遭いました。皆様御案内のとおり、和歌山とか奈良とか、あちらの方は大変な雨が降りまして、土砂ダムができたという状況がございましたが、あの湿った空気が流れてきて紀伊半島にぶつかったものはそこで雨が降りましたけれども、あそこの紀淡海峡のところをすり抜けて入ってくるような湿った風は、鳥取県の大山を中心として中国山地に大きな雨を降らせたわけでありまして、本県はかなり厳しい被害にございまして、堤防が決壊しかけたということがございましたし、島根県の方では同じ時期に堤防が切れたということで報道がありました。しかしながら、本県でいいますと、東郷湖があふれて、これも久方ぶりの災害ということになりました。そのような未曾有の被害が本県でも発生をしまして、今、鋭意災

害復旧に努めているというのが実情でございます。

この台風12号は、停滞したまま日本列島をうかがったことから、こういう災害になりましたけれども、最近の例でいいますと集中豪雨的な災害も非常に多ございます。例えば本県でも若桜町ですとか琴浦町で相次いで豪雨災害が発生しましたけれども、時間雨量が80ミリとか100ミリとか、とんでもない雨が降るようになりました。こういうのは気象の変動に伴うものでございまして、地球温暖化に伴う国際会議の席上でも、これから日本を中心としたところでは台風災害などが深刻化をすると、こういうデータになっております。ですから、私たちは従来とは違った備えをしなければなりません。その意味で、治水をしっかりと果たしていき、住民の皆様方の安全を確保していく、これは行政や関係する事業者の皆様方の大きな責務だろうと思います。

今、国の方の予算の動向などが非常に不透明な状況がある中で、ぜひきょうは中国地方一丸となりまして、それに対する手を挙げていく、我々の方で厳しく提言活動を行っていくことを始める必要があるのではないかなと考えております。ぜひ満場の皆様方の御賛同をいただきまして、この大会、実りの多いものになりますよう、心からお祈りを申し上げたいと思います。

さて、本日は中国地方の各県から、あるいは東京からもお越しをいただいております。遠来の地、鳥取市といえますと一番端っこでございまして、多分遠い思いをしてわざわざ来られた方も多いのではないかと思います。皆様、ぜひ、せっかくお越しになりましたので、皆様のために昨日、松葉ガニを解禁といたしましたので、これを味わって帰らんことには夜も明けないということではないかと思います。そして、御賞味をいただいた暁には、皆様のお帰りを御家族はお待ちしているとは限りません。皆様方を持って帰るお土産を期待していると思いますので、ぜひそうしたカニだとかシロイカ、あるいは今の季節はカキ、その他、大変多くの海の幸、山の幸がございまして、ぜひとも皆様、喜びを分かち合っていたいただければありがたいなと思います。

また、この鳥取市内、温泉がわいているところでもございまして、鳥取県内全体で10の温泉地もございまして、じっくりと泊まって歩いていただきますと10泊ほど必要になるということになりますけれども、ぜひ疲れもいやしてお帰りをいただければありがたいかなと思います。

本大会の成功と、そして皆様方の御健勝、なかんずく治水を通して安心・安全の地域社会が確立することをこいねがいをしまして、私の方からのあいさつにか

えさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。



全国治水期成同盟会連合会  
会長

陣内 孝雄

本日、ここ鳥取市で中国地方治水大会を開催いたしましたところ、治水関係事業に造詣が深く、その推進に尽力しておられる皆様にこのように多数御参集いただきまして、本大会を盛大に開催できますことはまことに喜ばしく、皆様方の治水事業に対する深い御理解と御熱意に対して衷心より敬意と感謝の意を表する次第でございます。

また、御来賓の皆様には御多用の中にもかかわりませず御臨席くださいまして、ありがとうございます。日ごろいただいております御指導と御協力に、この場をおかりして厚く御礼を申し上げます。

御当地、鳥取県では、先ほど来、お話がございましたように、平成18年7月の梅雨前線豪雨災害に続けて本年も台風12号、15号による雨によって大きな災害が発生したところでございます。台風15号による大雨では避難勧告、あるいは指示が鳥取市内でも発令されたと伺っております。たび重なる災害の自然と闘いながら、より安全で豊かな地域をつくらせておられます、この鳥取県で今回の中国地方治水大会を開くことができましたことは、まことに意義深いものがあると思います。

申し上げるまでもなく、治水事業は災害から国民の生命と財産を守り、安全で豊かな生活環境と活力ある地域社会を実現するために最も重要な社会資本整備を進めるものであります。したがって、国は国民の安全と安心に対するナショナルミニマムの水準をあまねく確保するために、治水事業を国政の根幹に据えて重点的に進めていただく必要がございます。そのため、厳しい財政事情のもとではございませけれども、治水事業は国家百年の計に立って着実に計画的に推進して、先人たちが営々と築いてこられた我々の郷土をより安全により豊かにしていく必要がございます。そして、それらを次の世代にしっかりと引き渡していかなければならないと考えま

す。

特に近年は地球温暖化により洪水と渇水による被害がさらに拡大するおそれがあると言われております。地球温暖化の防止対策も大変必要でございますが、同時に、地球温暖化によって引き起こされる新たな災害への適応策を着実に進めていく必要があると考えられます。

このような中、ことしは3月11日の東日本大震災により1,000年に一度とも言われる大津波が発生し、加えて原子力発電所の重大事故が重なって、未曾有の大災害となりました。また、新潟・福島豪雨及び台風12号、15号等による四国、中国、近畿、中部地方など全国各地で洪水被害が発生しました。これらの災害で亡くなられた皆様の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された地域の皆様にお見舞いを申し上げる次第でございます。

ところでこのたびの東日本大震災は、東海・東南海・南海の3連動地震がこの先30年間のうちに高い確率で発生する可能性があることを示唆していると言われております。巨大地震に備えて、津波対策と河川堤防の耐震対策も促進していく必要があると考えます。

このように憂慮すべき状況にあるにもかかわらず、治水関係予算の削減が続いておりまして、昨今の予算はピーク時に比べ半分以上に縮減しております。治水予算は災害対策に優先支出されるために、その結果として予防的、計画的に治水事業を推進していくための予算や適正な維持管理を保つ予算が確保できなくなるおそれも出てきております。

さらにはダム計画の見直しの問題があります。いわゆるできるだけダムに頼らない治水への政策転換のために治水計画の見直しの作業が行われており、その間にダム予算が大きく削減されてきました。早急にダムの評価作業を済ませて必要なダム予算を確保し、全国の治水・利水対策が遅滞なく計画的に進むように強く求めていく必要がございます。

さらに地方分権の推進に伴い、補助の治水事業が補助金制度から総合的な交付金制度へと改革されました。治水事業は毎年計画的に着実に推進させていくことが基本でございます。そのことをしっかりと認識していただいて、いやしくも治水事業が先送りされることがないように、そういう事態が起こらないように、それぞれのお立場でなお一層御尽力いただく必要があろうかと思えます。

御承知のように、現在の治水施設の整備水準は依然として低い状態でとどまっております。目標としております戦後最大の既往最大の実績工事に対しまして、その整備水準はまだ6割とか7割程度の水準

にとどまっております。

どこでいつどんな災害が起こっても不思議ではない状況に私たちは置かれていると思います。流域住民の安全と安心の確立を目指す私どもといたしましては、今こそ治水事業の推進の必要性和緊急性を流域住民の総意として国会を初め関係機関に強く訴えて、治水事業が国の責任において計画的に推進していただくよう求めていく必要があると思います。

全国治水期成同盟会連合会といたしましては、御参集の皆様方の力強い御支援をいただいて治水事業の推進運動を強力に展開していく所存でございますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

最後になりましたが、本大会を開催するに当たって格別の御高配を賜りました鳥取県知事様を初め、関係の皆様方に厚く御礼申し上げ、御出席の皆様方の御健勝と御活躍を御祈念申し上げます、あいさつといたします。よろしくお願ひ申し上げます。

## 来 賓 祝 辞



鳥取県議会議長代理  
企画県土警察常任委員会  
委員長  
藤 縄 喜 和

皆さん、こんにちは。御紹介いただきました鳥取県議会の企画県土警察常任委員会の委員長を仰せつかっております藤縄でございます。中国地方の治水大会の開催に当たりまして一言お祝いを申し上げたいと思います。

開催まことにおめでとうでございます。

皆さんは中国 5 県からこの鳥取市の地によろしくお会いいただきました。知事のお話にもありましたけれども、心から御歓迎申し上げたいと思っております。また、日ごろから皆さんにおかれましては安全で安心な暮らしを地域にもたらし、そういった立場で御貢献をいただいております、このことに関しまして深く敬意を表したいと思っております。

鳥取県は 3 月 11 日の東日本の大震災以来、石巻市に多くの職員を応援派遣しております。現在も県内では県、市町村、合計で 10 名近く現地に応援で御

尽力されております。

そんな関係もありまして、私は 10 月 26 日に単身で石巻市に行つてまいりました。こういった状況ですから、復興途上のさなかですから、議会対応でなく私一人で行つてまいりましたけれども、大変な惨状でありました。市役所の人事の方とお話ししましたが、1、900 億円の瓦れき処理がまだかかる、3 年以上はまだかかるといったお話でありましたけれども、あそこに鯨の大和煮という缶詰をつくる木の屋さんという大きな会社がありますけれども、ここのシンボルが鯨油タンクであります。高さが 10.8 メートル、水でいいますと容量が 1,000 トン入るタンクが、皆さんもテレビや新聞で見られたと思いますけれども、まさにごろりと転がったままで石巻の市内に震災の津波の象徴のように残つておりました。このことを見ても、今の復旧、復興の状況が皆さんも御理解していただけるかと思っております。そして、被災された皆さんがまず求められたのは飲料水、生活用水であったということも伺いました。水というもののある種功罪、複雑な思いをしながら、現地で私は手を合わせて帰らせていただいたところであります。

コンクリートから人へ、いろんな議論もありましたけれども、私はコンクリートも人もということを感じて帰つてまいりました。ソフト、ハードともに、これから治水事業には重要であろうかと考えておるところでございます。鳥取県議会といたしましても安全で安心な地域づくりのために全力で傾注していきたい、その思いを県民の皆さんとともに傾注していきたいと思つておるところでございます。

結びになりましたけれども、本日御参加になられました皆様方のますますの御活躍と御健勝を心からお祈り申し上げまして、お祝いのごあいさつとさせていただきます。本日は開催まことにおめでとうでございます。

## 来 賓 紹 介

順不同 敬称略

### 衆議院議員

石破茂代理 中尾 享、赤沢亮正代理 山田 一、川上義博代理 福田 興志郎

### 鳥取県議会議員

前田 八壽彦、国岡 智志

## 祝 電 披 露

順不同 敬称略

衆議院議員

石破 茂、赤沢 亮成、湯原 俊二、  
浜田 和幸、川上義博

## 座 長 推 挙

鳥取県北栄町長  
松本 昭夫

皆様の御賛同をいただきまして、本大会の座長を務めさせていただきます、鳥取県北栄町長の松本でございます。皆様方の御協力、よろしく願いをいたします。

## 意 見 発 表

鳥取市  
都市整備部長  
大島 英司

ただいま御紹介をいただきました、鳥取市役所都市整備部で部長をしております大島でございます。本日は平成23年度中国地方治水大会が鳥取の地で開催され、同時にこうした意見発表の機会を与えていただきましたことに感謝申し上げます。

さて、鳥取市でございますけれども、市の中央部

を中国山地から日本海側に流れております一級河川千代川流域に開けた鳥取平野を中心に市街地が形成されているのは、いろいろな交通手段で御来鳥いただいておりますけれども、御存じのとおりかと思えます。平成16年、2004年の市町村合併によりまして1市8町村が合併いたしまして、現在の鳥取市は行政面積765平方キロ、これは鳥取県の22%を占めてございます。人口は、ことし9月末現在で19万6,000人の都市となっております。

少し、鳥取の由来から申し上げますと、鳥取は古くから洪水が多うございまして、治水工事もさかのばれば慶長年間、1600年ごろでございますけれども、当時の池田・亀井両領主の千代川下流沿岸の堤防整備など、積極的に進められてまいりました。両氏と申しましたのは、土木工事を得意としておりました亀井家、亀井茲矩氏が、鳥取市内の鹿野を居城としていたわけでございますけれども、左岸の堤防を工事したのに対しまして、これに対抗して大名のプライドとあわせて、左岸だけ整備されては右岸がたまったものではないという事情もあったとは思いますが、池田氏の方が右岸を整備されたということで、兩岸を違う大名が整備しているといった形で鳥取の治水の歴史が始まっております。

それ以降も水との闘いは続いておりまして、藩政時代にも寛永12年、1635年の遷封の大水、また、寛政7年、1795年には、えとでいうと52番目になるということなのですが、乙卯の大水など、数多くの大洪水の記録が鳥取には残されてございます。

また、市政が施行してからもこの洪水の被害というのはとまりませんでした。昭和5年、1930年に国の直轄事業として千代川の大改修をしていただくわけでございますけれども、それまでも大正元年、1912年から大正12年、1923年まで、4回にわたって氾濫に見舞われており、鳥取市は治水のための努力の上に成り立っていると言える都市かと思えます。

さて、さらに昭和49年、1974年には千代川河口付け替え事業に着手いただきまして、これは10年の大事業となりまして、昭和58年、1983年に竣工していただきました。この際、千代川は河口部に砂丘が発達しておりまして、漂砂によって河口が閉塞するためにしばしば浸水被害を生じていたことの対策として付け替え事業が行われたところでございます。これを防ぐため、付け替え前の千代川の河口というのは、実は今の鳥取港のあたり、この後、もしよろしければカニなどを買いに行っていただけだと思うのですが、現在の鳥取港のあ

たりにあったのですが、河口を約 800 メートル東へ付け替えました。

このような取り組みを重ねて鳥取市は発展してまいったわけですが、今年度、私どもは新たに強力な味方を得ることができました。国直轄事業による殿ダムの竣工でございます。このダムは、昭和 54 年の洪水が契機となっております。昭和 54 年の洪水と申しますのは、40 年から 50 年に一度発生する規模の洪水だったと今では分析されておりますけれども、当時は鳥取市民に非常なショックを与えました。この対策のため、昭和 59 年 3 月、100 年に一度発生します、いわゆる計画規模の洪水、これに対向できる治水設備といたしまして殿ダムを計画していただいたわけでございます。河川改修とダムによる洪水調節を組み合わせた、沿岸の安全性を確保する計画が立てられまして、平成 3 年に着工いただき、関係の皆様御尽力及び御協力によりまして本年度、竣工に至ったわけでございます。

この殿ダムでございますけれども、治水、利水、環境保全、発電と、4 つの機能をあわせ持つてございますけれども、その中でもやはり鳥取市、地元の市役所にとりましては、また市民にとりましては治水の機能が何よりも重要でございます。河川の氾濫の一方で、鳥取市と申しますのは必ずしも水が十分な土地柄ではなかった、渇水に悩みまして、先ほど申し上げました亀井茲矩公が 1600 年から 7 年の歳月をかけまして大井手用水を整備して灌漑されたという歴史もある中、利水の機能ももちろん歓迎するところでございますけれども、やはり治水のための強力な味方に登場いただいたという思いを非常に強く持っているところでございます。これまでの、何度も何度も千代川の氾濫に泣かされてきた我々としては、殿ダムの竣工が近年の傾向の中で間に合ったというのは、本当に涙が出るぐらいうれしい状況でございます。

ことし 6 月には国土交通省と鳥取市との間で災害時の情報交換に関する協定も早々に締結させていただいております、国、県の皆様と連携しながら、市民を守る一層の努力を重ねてまいりたいと決意を新たにしております。

さて、ここで少し鳥取市内のほかの河川事業につきましても御紹介させていただきたいと思っております。

鳥取市内には一級河川が 52 本、二級河川が 29 本、準用河川が 12 本ございます。その中でも今年度、県で施行いただいている 5 つの川について、簡単に御紹介させていただきます。

まず、二級河川塩見川でございます。鳥取市の中

でも東側から順次御紹介申し上げます。

先ほど申し上げました、鳥取は約 765 平方キロでございますので、縦も横も大体 20 から 30 キロだと思っただければと思います。その東の事業でございます。

平成 23 年度におきましては、ネックとなっております如来橋、また箭溪川の合流部、この部分につきまして現在、県に施行をいただいております。

それから、こちらは一級河川大路川の流域の治水対策でございます。こちらにつきましては、この緑地の部分につきまして平成 24 年度の完成を図っていただいております、また、この吉成から大覚寺までの一連の区間につきまして、堤防の調査設計に取り組んでいただいております。

それから、一級河川大井手川でございます。こちらは市の中では真ん中のあたりの川でございますけれども、こちらにつきましても市道の道路橋の設計、また樋門の工事をこのところで行っていただいております。

次は、もう少し西に寄りまして、今度は、この湖山池と申しますのが池の中では全国最大の池でございますけれども、この池に連なる湖山川につきまして、ここが山陰道の通る予定地になってございますので、我々としても非常にここの治水については強く要望申し上げているところでして、現在、田中橋までの改修の進捗を図っていただいております。

続きまして、最後の 5 点目でございます。こちらは二級河川勝部川、これは一番西寄りにございますけれども、こちらにおいては日置川と露谷川、この 2 つの川の合流部につきまして浸水被害の早期解消に向けて尽力いただいております。

こういった取り組みを紹介してまいりましたけれども、一方で、鳥取市としてももちろん準用河川以下の細かい河川について努力を重ねているところでございますけれども、市民に一番近い立場として、整備をいただいたハードの効果をも有効に発揮させるために精いっぱい取り組んでいるところでございます。

まず、1 つ目といたしましては、関係機関の皆様からさまざまな情報を御提供いただきながら、地域防災計画等の見直しに市民とともに取り組んでおります。鳥取市は 1 市 8 町村が合併いたしましてまだ 7 年ということもございまして、まだ個別の地域については防災施設、そのソフト的な使い方にかかわる検討の深みに差があるのが正直なところでございます。それをさまざまな情報をいただきながら地域全体としての見直しを行い、一定の水準を確保する

ことに取り組んでございます。平成 23 年度は 3 1 1 がございましたので、まず地震対策に重点的に取り組んでおりますけれども、今後、治水に関しましても県の方で検討されております津波の検討会の報告等もいただきながら順次反映してまいる所存でございます。

さらに細かい方から申し上げますと、防災コーディネーターの派遣によりまして個別の地域において防災マップの作成、これは地域の方が一緒につくっていただくことで最初から頭の中に入っているということが非常に重要と考えますので、そういった草の根の取り組みに対する支援も重点的に行ってまいります。

また、近年の取り組みといたしましては、情報提供手段の多元化に積極的に取り組んでおります。基本は防災無線ということになるわけでございますけれども、鳥取市は地形的に多くの谷筋に集落が入り込んでおりまして、そのためスピーカーによる放送がなかなか届かないという地形的な不利を抱えております。もちろんこれについては常に市民の方の御意見を伺いながら、いわゆるチューニングに努めているところでございますけれども、なかなかそれだけでは十分ではない、かといってスピーカーを大量にふやしたら、お互いに共鳴してしまって、効果があるとも限らないということで、鳥取市役所といたしましては自宅設置用の受信機の配付、あるいは FM 放送局ですとか携帯電話のキャリアとの連携といった多角的な情報提供手段の確保に努めているところでございます。先日はドコモさんとの防災協定も結ばせていただいているという状況でございます。

一方で、いまだ手探りの、市役所の悩みですので細かい悩みなのですが、悩みが幾つかございます。

一つは、やはり地域の高齢化でございます。高齢化によりまして、各所に設置されております樋門の操作が困難になっているという状況がございます。鳥取市では現在、国、県所有の樋門 165カ所について管理委託をいただいております。これをさらに地元町内会さんですとか、場合によっては企業さんの場合もございますけれども、地元へ委託を申し上げているわけですが、やはり高齢化により、その操作に難渋しているという声が年々高まっております。もちろんこれを見過ごされているわけではなく、交換の時期が来たものから順次、動力式に交換はしていただいておりますのですが、それまでのように現在の委託を受けていただいているメンバーでもたせるのか、真剣に悩んでいるところでございまして、地域との意見交換を重ねているところでございます。

もう一つは、危険度について住民の方にもどのように御理解いただくか。氾濫の危険があるので避難してくださいという情報について、市民の方の御理解が必ずしも十分ではないというところがございます。例えば避難判断水位に達しましたので避難警報が出ましたと。ただ、住民の方から見ますと、避難警報が出たところで水位がまだまだ低いではないかという意見が、実は近年増加してございます。もちろん避難していただければ、市民の方の安全という意味では確保されるのですが、市役所にとってみますと、実は話はそこで終わりませんで、何でこの程度なのに避難しなければならないのかという問い合わせが近年、市役所に増加しております。このままですとそういったお問い合わせに拘束されることで重要な情報の伝達が妨げられてしまうのではないかと懸念しなければならないような状況も生じております。もちろん、かといってそういうお問い合わせを制限してしまえば、本当に大事な情報が集まらないかもしれないというところで、我々も苦慮しているところでございまして、国、県において、水位に係る基準をどのように定めておられるのか、市民にわかりやすい形での情報提供を、今も行っているところでございますけれども、引き続きお願いいたしますとともに、市役所としても日ごろから市民とともに勉強会を重ねるなど工夫を重ねていくことが必要ではないかと感じるところでございます。

今回、市役所に意見発表の機会をいただきましたので、少し細か過ぎるかもしれませんが、ソフトの悩みを申し上げましたけれども、もちろん基本的に重要なのは我々もハードだと考えております。堤防のかさ、断面の確保。治水においては幾らソフトが頑張ってもハードが足りなければ努力のかけがないといえますか、どうやってもハードの能力を引き出すことはできてもソフトだけで人命を救うことはできないと。現在、鳥取市でも地域防災計画、何回目かの見直しにかかっておりますけれども、地域全体の計画を見ている、住民の方と、市民の方と話をしている、非常に強く感じるところでございます。

御紹介申し上げたとおり、過去の被害に基づく改修は、これは東から西まで、国にもダムをつくっていただき、県にも市の全域で改修に取り組んでいただき、全力で取り組んでいただいていると思っております。その予算の確保にも私ども、十分に声を上げていきたいと思っておりますけれども、必ずしも過去の被害の記録に基づくだけでは十分ではないのではないかということも感じているところでございます。

先般、知事の方からも、集中豪雨がふえているということを申し上げましたけれども、鳥取市内でも5月に大雨による被害が生じました。私ども市役所といたしましても、季節外れの大雨による被害というのがだんだん間隔が狭まっているのではないかと感じているところでございます。ですので、そういった集中豪雨にも対応し得る改修の実施をぜひ今後ともお願いしたいと考えているところでございます。

実際、5月の大雨では、幸い床下でございますけれども、浸水が生じましたり、台風の時期までに竣工を間に合わせようと思っていた公共事業の現場が

水没したとか、いろいろなことが生じておりますので、集中豪雨対策としての基準というのも今後必要になろうということを実感しているところでございます。

今回、意見発表の機会を与えていただき感謝申し上げますとともに、国土交通省、鳥取県を初めいたします関係機関の皆様方に、より一層のお力添えをお願いいたしまして、私の意見発表とさせていただきます。御清聴、まことにありがとうございます。

## 大会決議



岩美町長  
榎本 武利

### 平成23年度中国地方治水大会決議（案）

治水事業は、国土を保全し、洪水等の被害から国民の生命と財産を守る根幹的な社会資本の整備であり、計画的かつ着実に実施することが重要である。

平成23年3月11日に東日本大震災の地震と津波による未曾有の大災害が発生し、また、9月の台風12号では、記録的な豪雨により、紀伊半島を中心に大変な土砂災害・水害をこうむるなど、改めて、災害に強い国土をつくり、住民の安全・安心を確保することの必要性を強く決意したところである。

一方、中国地方においては、治水施設等の整備状況は依然として低い水準にあり、治水事業予算が大きく削減されていることは、地域住民が安全で安心して暮らせる潤い豊かな生活の実現にとって、憂慮すべき事態である。

近年、気候変動の影響等により台風や異常気象による局地的で記録的な豪雨による災害が頻発しており、中国地方においても、本年9月の台風12号、台風15号により、人的被害こそなかったものの、6,000棟を超える床上・床下浸水が発生するなど甚大な被害が発生したところである。

災害による復興・復旧はもとより、こうした災害を防止・軽減するため、予防的対策が不可欠であり、治水施設の整備を強力に推進し、地域における安全性の確保・向上を図ることは重要かつ緊急の課題である。

また、全国に比べ少子・高齢化が進む中国地方においては、情報化の進展に対応した水害等に対する迅速かつ確かな危機管理体制の強化を早急に図ることが必要である。多発する自然災害から生命財産を守り、安全で快適な生活環境を早急実現し、さら

に活力ある地域づくりを行って将来へ引き継いでいくことは、何よりも大切であり、治水施設の整備とともに洪水時や高潮・津波に対する円滑かつ迅速な避難の確保等のハード、ソフト両面からの対応が急務となっている。

「川」は古来から地域住民の生活に深くかかわっており、地域に種々の恩恵を与え、その流域に独特の歴史や風土・文化をはぐくんできたが、現在、人と水とのかかわり合いは希薄化しつつある。いま一度、人と水とのかかわりを再構築し、自然と調和した健康な暮らしと健全な環境の創出を推進していくことが重要である。

ここに、我々は中国地方治水大会を開催し、その総意に基づき、「安全で安心して暮らせる地域づくり」を目指し、治水事業が強力かつ着実に推進されるよう、次の事項の実現について、国会並びに政府に対し強く要望する。

#### 記

- 一 頻発する災害から生命・財産を守る治水対策は、国としての基本的責務であることにかんがみ、洪水被害を未然に防止し、国民がひとしく安全を享受するため、平成 24 年度治水事業予算の確保・拡大を図ること。
- 一 近年の記録的な豪雨や治水対策のおくれにより、いまだ多くの洪水被害が発生している。予防

的治水対策の根幹である堤防やダム等の整備を強力に推進すること。

一 頻発する水害、土砂災害に対する早期復旧・復興を図るため、災害復旧及び再度災害防止を徹底するとともに、大規模災害への危機管理対応として国が積極的に主体的な役割を強力に発揮すること。

一 沿岸部の河川においては台風時の高潮により、浸水被害が頻発している。高潮堤防、水門、排水機場等の高潮対策を強力に推進すること。

一 東日本大震災を踏まえ、津波による被害の発生を防止し、または軽減するための津波観測体制の整備充実、河川津波遡上区間や平たん地における堤防・水門等の耐震化等総合的で効果的な津波対策を推進すること。

一 ハード対策と避難体制の構築のための情報提供の充実など、地域と連携したソフト対策の両面から、流域一体となった減災対策を強力に推進すること。

一 河川や水辺の持つ多様な機能や地域の特性を生かし、歴史、風土等に根差した魅力ある良好な河川環境の形成を推進すること。

以上、決議する。

平成 23 年 11 月 7 日。

中国地方治水大会。

### 次期開催県挨拶



広島県土木局  
道路河川管理課参事  
高須賀 秀幸

広島県でございます。

微力ではございますが、精いっぱい開催させていただけるように努力させていただきたいと思っております。

お待ちしております。よろしくお願いいたします。

# 平成 23 年度近畿地方治水大会

と き : 平成 23 年 11 月 11 日 (金)

と ころ : 大津市 びわ湖ホール



## 平成 23 年度近畿地方治水大会次第

(敬称略)

主 催 者 挨 拶 滋賀県副知事 荒川 敦  
 全国治水期成同盟会連合会会長 陣内 孝雄  
 滋賀県河港協会会長 家森 茂樹 (滋賀県議会議長)

座 長 推 挙

来 賓 祝 辞 滋賀県議会議副議長 佐野 高典

来賓紹介・祝電披露

意 見 発 表 滋賀県長浜市長 藤井 勇治

大 会 決 議 滋賀県河港協会副会長 村西 俊雄 (愛荘町長)

次期開催県挨拶 兵庫県河川整備課副課長 大住 耕一

## 主催者挨拶



滋賀県副知事  
荒川 敦

皆様、こんにちは。滋賀県副知事の荒川でございます。本日は、ようこそ滋賀県にお越しいただきました。明日、明後日、休みでもございます。ぜひ、滋賀県、また、琵琶湖の秋をご堪能いただければと思います。本日、嘉田知事、ご挨拶申し上げるべきところでございますけれども、県外に出張しておりまして、あいにく出席ができません。私、知事のご挨拶を預かってまいりましたので、それをご紹介させていただきたいと思っております。

本日は、多数の方々にご参加をいただき、平成 23 年度の近畿地方治水大会をこのように盛大に開催できましたことを感謝いたしますとともに、皆様方のご来県を心から歓迎申し上げます。また、ご来賓の皆様には、ご多用のところご臨席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、皆様ご承知のとおり、近年全国各地で局地的な集中豪雨や台風に伴う豪雨により、大きな災害が発生しております。近畿地方におきましても、本年 9 月の台風 12 号と 15 号に伴う豪雨によりまして、甚大な被害を受けたところです。亡くなられた皆様方のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様方に心からお見舞い申し上げます。このような痛ましい被害を繰り返さないためにも、治水対策をしっかりと進めていく必要がありますが、今後の治水事業の推進にあたっては、特に次の 3 つの点が重要であると考えております。

1 つ目は、住民の生命と財産を守り、安全・安心、かつ豊かで、活力ある地方を構築するために、事業費の増額を図る。2 つ目は、洪水ハザードマップの整備や避難体制の構築のための情報提供の充実など、ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策を強力に推進すること。3 つ目は、台風や集中豪雨による水害、大規模地震に伴う土砂災害が発生した場合、迅速な復旧活動が行えるよう、広域的な危機管理体制および支援体制の構築を図ることござい

ます。国や地方の財政が逼迫するなかにあっても、以上のような考え方により、治水対策を着実に進めていくことが、河川法の目的にある住民福祉の向上、そして何よりも住民の命を守ることに繋がるものと考えております。

本日の大会は、日頃から治水行政に携わっておられる近畿の各地域の方々が一堂に会して、皆様方の総意により国へ働きかけることにより、近畿地方の治水事業の推進を図る、という目的で開催したものです。本日の大会の成果として、水害に対する住民の皆さんの安全・安心が高められ、災害に強い地域づくりがいつそう推進されますことをご期待申し上げます。結びに、本日ご参集いただきました皆様方の今後ますますのご健勝・ご活躍を祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。平成 23 年 11 月 11 日、滋賀県知事、嘉田由紀子。代読でございます。本日は皆様、ご苦勞さまでございます。



全国治水期成同盟会連合会  
会長  
陣内 孝雄

本日、ここ大津市で、近畿地方治水大会を開催いたしましたところ、治水関係事業に造詣が深く、その推進に尽力しておられる皆様、このように多数ご参集いただきまして盛大に開催できますことを、誠に喜ばしく、皆様の治水事業に対する深いご理解とご熱意に対して、衷心より敬意と感謝の意を表する次第でございます。

また、ご来賓の皆様には、ご多用中にも関わりませず、ご臨席くださいまして、ありがとうございます。日頃いただいているご指導とご協力に、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。ご当地、滋賀県は日本最大の湖、琵琶湖を有して、京阪神地域の 1,300 万人の水がめとして、あるいはまた、淀川の洪水調節のために非常に大きな役割を担っていただいております。昭和 47 年以来、この琵琶湖の総合開発に積極的に取り組んでこられましたし、またその一方で、30 年ぐらい前のことでしょうか、第一回の世界湖沼会議をこの大津市で開催され、琵琶湖の適正な管理などに大変熱

心に取り組んできておられます。そういう成果で、今日の安心、あるいは活力のある、そして美しい湖を持った滋賀県として発展をされておるものと、敬意を表する次第でございます。

こういう地域で、今日の治水大会を開催できましたこと、大変意義深いものがあるかと思っております。申し上げるまでもございませんが、治水事業は災害から国民の生命と財産を守り、安全で豊かな生活環境と活力ある地域社会を実現するために、もっとも重要な社会資本の整備を進めるものであります。従って、国は国民の安全と安心に対するナショナル・ミニマムのこの水準を遍く確保するために、治水事業を国政の根幹に据えて重点的に進めるべきものでございます。厳しい財政状況のもとではありますけれども、治水事業は国家百年の計に立って着実に推進し、先人たちが英知と努力でもって築いてこられた今日の郷土を、より安全でより豊かな地域に整備して、次の世代へとしっかり引き渡していかなければならないと考えております。

特に、近年は地球温暖化によりまして、洪水と渇水による被害がさらに拡大する恐れがあると警告されております。地球温暖化の防止対策、これも大事でございますが、同時に地球温暖化によって引き起こされる新たな災害への対応策、これを着実に進めていく必要性が高まっているといえます。このような折、今年3月11日の東日本大震災により、千年に一度、先ほどのお話ですと、百年に一度というような見方もあるようでございますが、そういう大津波が発生し、加えて原子力発電所の重大事故が重なりまして、未曾有の大災害となりました。

また、新潟、福島豪雨、それから台風12号、15号等によりまして、四国、中国、近畿、中部、全国各地で洪水被害が発生したところでございます。これらの災害で亡くなられた皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された地域の皆様にお見舞いを申し上げますと存じます。ところで、この度の東日本大震災は、東海、東南海、南海の三連動地震がこの先30年間のうちに非常に高い確率で発生する可能性があるということを示唆しております。巨大地震に備えて全国の津波対策と河川堤防の耐震対策を促進していく必要もでございます。

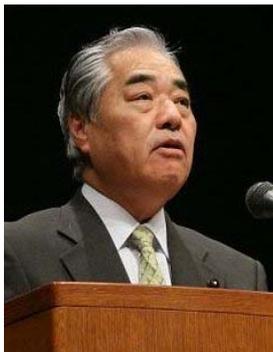
こういうふうに憂慮すべき状況にあります。治水関係予算を見てますと、このところずっと削減が続いておりまして、昨今の予算はピーク時に比べて、半分程度に縮減されております。治水予算は激特など災害対応に優先支出されますので、その結果としてなおさら要望的、計画的な治水事業を推進するための予算が十分に行き届かなくなってきたという

ふうに懸念されております。さらに、ダム計画の見直しの問題があります。いわゆる、できるだけダムに頼らない治水への政策転換のために、治水計画の見直しの作業が行われております。必要なものについては早急に結論を出して進めていただくことを望むわけでございますし、また、この凍結の期間中にダム予算が大幅に減少してしまいました。これを取り戻すことも、大事な私たちの課題だと、こういうふうに考えております。

いずれにいたしましても、治水、利水対策は遅れを来たさないように、しっかりと取り組んでもらいたいと思っております。さらに、地方分権の推進に伴い、補助の治水事業費が、補助金制度から総合的な交付金制度へと改革されました。治水事業は、毎年、計画的に着実に推進させていくことが大事な基本でございますので、そのことをしっかりと認識していただいて、いやしくも治水事業が先送りされるような事態が起こらないように、それぞれのお立場で、なお一層ご尽力いただくよう心からお願い申し上げます。

ご承知のように、現在の治水施設の整備水準は依然として低く、目標としている戦後最大の既往実績洪水に対しまして、まだ6割とか7割程度の整備水準に留まっております。従って、いつ、どこで災害が発生しても不思議ではないというような不安な状況に私たちは置かれている、ということ認識すべきだと思います。流域の住民の安全と安心の確立を目指す私どもといたしましては、今こそ、治水事業の推進の必要性和緊急性を流域住民の総意として、国会はじめ関係機関に強く訴え、治水事業が国の責任において計画的に着実に推進されますよう求めていく必要がございます。全国治水期成同盟会連合会といたしましては、ご参集の皆様のご強いご支援をいただき、治水事業の推進運動を強力に展開していく所存でございますので、引き続き、ご協力とご指導をよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、本大会を開催するにあたって、格別のご高配を賜りました滋賀県知事様をはじめ、関係の皆様は厚く御礼を申し上げ、ご出席の皆様方のご健勝とご活躍を祈念申し上げます、挨拶といたします。よろしくお願い申し上げます。



滋賀県河港協会会長  
滋賀県議会議員  
**家 森 茂 樹**

平成 23 年度近畿地方治水大会を開催するにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は、ご来賓の皆様方をはじめ、近畿各府県の治水事業に携わっておられる皆様方のご参加をいただき、このように盛大に開催することができましたことを、主催者の 1 人として心から御礼を申し上げます。皆様方には、日頃治水事業の推進のために多大なご尽力を賜っておりますことに対しまして、心から敬意を表する次第でございます。

さて、先ほどからお話がございましたように、昨今、集中豪雨や台風による水害が全国各地で相次いでおります。本年は 3 月 11 日の東日本大震災をはじめ、7 月には新潟、福島での豪雨、また 9 月には近畿地方を中心に台風 12 号および 15 号に伴う集中豪雨により、多くの尊い人命や貴重な財産が失われました。亡くなられた方々のご冥福をお祈りし、被災された皆様方に心からお見舞いを申し上げます。

私も 4 月に福島県の現地と避難所、また 9 月には宮城県、岩手県の被災地を訪問させていただき、宮城県議会議員とも面会をさせていただいてまいりました。また、9 月の台風に際しましては、和歌山県庁ならびに奈良県庁へ寄せていただいて、両県議会議員ともお会いさせていただき、お見舞いを申し上げますとともに、できる限りのお手伝いの約束もさせていただいてきたところでございます。それぞれの被災地におきまして、悲惨な状況を目の当たりにいたしまして、また被災時の状況をお聞かせいただくにつれて、強く胸の痛む思いがした次第でございます。このような中、復旧・復興に大変なご苦労をされておられます多くの関係の皆様方に深く敬意を表する次第でございます。

今回の自然災害が残した教訓をしっかりと今後の防災対策に活かしながら、国、県、市町村が、それぞれの役割のもとで治水事業の根幹であります河川整備を着実に推進するとともに、地域の防災意識を高め、洪水被害を最少限に抑えるためのハザードマップの普及や河川水情報の迅速な提供など、ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策の充実を

図ることが重要であると考えているところでございます。昨今の公共事業を取り巻く環境は、大変厳しく、治水事業費は削減され、先ほどもお話にございましたように、ピーク時のおよそ半分となっている状況でございます。水害から地域住民の生命・財産を守り、安全な快適な生活環境と、豊かで活力ある地域社会を実現するために、本日もご臨席の皆様方には、なお一層のご尽力を賜りますよう、お願い申し上げます。

本日の大会が所期の目的達成に向けて、実り多いものとなりますようにご協力をお願いし、併せてご参会の皆様方のご健勝、ご発展をご祈念申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

### 来 賓 祝 辞



滋賀県議会副議長  
**佐 野 高 典**

皆さん、こんにちは。本日は雨のなか、ご苦勞様でございます。ただ今、ご紹介いただきました滋賀県議会副議長の佐野でございます。本日、ここに平成 23 年度近畿地方治水大会が盛大に開催されるにあたりまして、滋賀県議会を代表して一言お祝いを申し上げます。平素、皆様方におかれましては、水害から生命や財産等を守るため治水事業の推進にご尽力を賜っておりますことに対し、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

さて、3 月に発生いたしました東日本大震災から早 8 カ月が経過いたしました。また、本年 9 月には台風 12 号、15 号が日本列島に相次いで上陸し、近畿南部を中心に甚大な被害をもたらしたところでございます。さらに、東南アジアのタイでは、記録的な大雨により国土の広範囲に渡り、洪水の被害が及んでおり、国民生活や世界経済にも大きな影響を与えているところでございます。このように近年では、世界各地で気象の変化が激しくなっており、地震や台風、ゲリラ豪雨など自然災害が大規模に、ま

たそれによる被害も想定を上回る事態が懸念されます。

このような中、私たちが安心して生活するためには、防災対策にしっかりと取り組むことはもちろんのこと、国民の生命、財産を守るもっとも重要な事業である治水事業を着実に推進していくことが重要でございます。本日、近畿 1,400 万人の命の源である琵琶湖を有するこの滋賀の地で本大会が開催されますことは、大変意義深いことであり、同時に本大会の成功に大きな期待を寄せるものでございます。皆様方におかれましては、本大会を契機としてより一層連携を深めていただき、尊い生命と財産を守るため、今後とも治水事業の推進にご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

私ども県議会といたしましても、県民の皆様が安心して暮らせる社会を築くため、治水事業や防災対策等に精一杯取り組んでまいり所存でございます。最後になりましたが、本大会の開催にご尽力をいただきました関係者の皆様に改めて感謝申し上げますとともに、本日お集まりの皆様方のますますのご健勝とご活躍を心からお祈りを申し上げまして、お祝いの言葉といたします。本日は誠にありがとうございます。

## 来賓紹介

順不同、敬称略

### 滋賀県議会

副議長 佐野 高典

### 滋賀県議会政策・土木交通常任委員会

委員長生田 邦夫、副委員長 粉川 清美

### 滋賀県議会温暖化・流域治水対策特別委員会

委員長 江畑 弥八郎、副委員長 目片 信悟

### 衆議院議員 (代理)

田島 一成、三日月 大造、奥村 展三、

松宮 勲、竹内 譲、松井 孝治、森山 浩行

### 参議院議員 (代理)

林 久美子、徳永 久志、有村 浩子

滋賀県議会政策・土木交通常任委員会委員

滋賀県議会温暖化・流域治水対策特別委員会

滋賀県議会議員

## 意見発表



長浜市長  
藤井 勇治

皆様、大変ご苦労さまでございます。私は、ただいまご紹介いただきました滋賀県長浜市の市長で、藤井勇治と申します。どうぞよろしく願いをいたします。

まず意見発表をさせていただく前に、奈良県十津川村様をはじめ、今年 9 月 3 日から 5 日にかけて台風 12 号と 9 月 21 日の台風 15 号によって甚大な被害を受けられました市町村の皆様、心よりお見舞いを申し上げます。さて、本日は平成 23 年度の近畿地方治水大会がこの滋賀県で開催され、そして、こうした発表の機会を私どもに与えていただきましたことに、心からまずもって感謝申し上げます。

我が長浜市の市内を流れる河川には姉川、高時川、余呉川、数々の山間部の水源林を抱える河川もごございますが、本日は米川、このように、都市部だけを流れる河川につきまして、『都市型河川、米川の現状と治水対策』と題しまして発表をさせていただきます。大変、せつかくの機会でございますので、恐縮でございますが、少し長浜市の紹介をさせていただきます。我が長浜市は、この 10 年、平成の大合併法のもとに、2 回に渡って市町村の合併を積み上げました。1 市 8 町、9 つの町が一つになって、新長浜市として去年の 1 月 1 日からスタートをいたしました。人口は 12 万 6,000 人くらいでございますので、我が滋賀県の県庁所在地が大津市でございますが、それに次ぐ人口規模になっております。それから、面積が 680 平方キロという広さでございます、ほぼ琵琶湖と同じ面積でございます。琵琶湖は滋賀県の 6 分の 1 を占めておりますので、我が長浜市は、面積規模は県下で一番広い市として誕生いたしました。

それから、もう一つ大きな特徴は、我が市内には実は、国や県や市が指定した文化財が 430 を超えておりまして、我が市内、神社仏閣、そして観音像、そして賤ヶ岳の合戦場、あるいは姉川の古戦場と、あるいは、地域に根差しました子供歌舞伎など、地

域に根差した芸術文化が宝石のように光り輝きまして、私は、歴史の重みと文化の香りは日本でございますというふうに、全国の皆さんに今 PR をさせていただきます。

そんな歴史的な背景もあるんですが、今日は少し、このピンクのパンフレットをお手元に配付させていただきました。毎週日曜日夜 8 時でございますが、NHK 放送で大河ドラマが流れておりまして、『江～姫たちの戦国～』というのが放映をされております。あそこに出てきます登場人物の浅井長政、秀吉、そして家康、そして浅井長政と一緒になったお市さんやら、その夫婦のあいだに産まれた茶々・初・お江、この浅井 3 姉妹、出て来る登場人物はすべて、この長浜市内にございます小谷城、小谷山というのがございまして、そこに小谷城、お城がございまして、ここに生まれ育ったのが浅井 3 姉妹でございます。だいたい戦国の時代劇物といいますが、だいたい男が主役で運んできたドラマが多いんですが、今回はその群雄割拠、戦国の時代、女性がいかに支えて、そして力強く生き抜いて、家庭を守り、地域を守り、戦乱の世を生き抜いたかというのが、今回のドラマの女性が主役という設定になっております。

この大河ドラマ、我々しっかり活用させていただいて、このパンフレットにも示させていただいたんですが、『江・浅井三姉妹博覧会』というのをこの 1 月からスタートをさせていただきまして、12 月 4 日まで、概ね 1 年間の長期ラウンドで今開催をさせていただいております。市町の合併を進めてまいりましたので、博覧会場を 3 会場に分散をいたしまして、小谷城のふもとやら、浅井の里やら、あるいは旧長浜市内やら、これらをバスでピストン運送をいたしまして、一体感のある長浜もつくりたいという思いで、3 分割をして博覧会を開催させていただいております。

当初目標は、博覧会実行委員会は、35 万人のお客さんを全国からお招きしようということでスタートをさせていただきました。実は、その 35 万人目が 5 月の連休に達成をできまして、それならということで、志高く 100 万人のお客さんを迎えて博覧会を盛り上げようということで、計画を見直しましたところ、先月、10 月 29 日に 100 万人目のお客様を兵庫県明石市からお見えいただいた、しかも小学校 4 年生と 5 年生の 3 姉妹のお嬢ちゃんがわざわざ博覧会場に駆け付けてくれるという大変おめでたい 100 万人目をお迎えをすることができました。

この滋賀県の長浜市、湖北地方の歴史ある文化を全国の皆さんに楽しんでいただくと。そして、地元

にございますおいしい近江米やら、また近江牛、そして名産であります鮎寿司、滋賀県の食文化も大いに楽しんでいただこうということで博覧会を開催をさせていただいております。我が市の大きな施策であります観光産業振興へと結び付くように、またさらには、地域活性化へと結び付くようにという思いを込めまして、『江・浅井三姉妹博覧会』を開催中でございます。

いよいよテレビドラマも佳境に入っておりますので、テレビで見られた感激やら感動をぜひ現地にきていただいて、博覧会場に来ていただいて実感させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。また、旧我が長浜市地域は、文字どおり、豊臣秀吉が築いた城下町でございまして、その商店街の真ん中に黒壁ガラス館というのをつくらせていただいて、平成、昭和の終わりにほんとはシャッター街となりまして、商店街は犬と猫しか歩かなかった昭和の終わりの長浜の商店街。そのど真ん中にありました黒壁銀行というのを、銀行を地域の町衆の皆さんが買い取っていただいて、そして黒壁ガラス館にしようというアイデアを出していただいて、周辺の商店街、北国街道を中心に、旧の商店街を保存しながら街づくりを進めていただきました。ちょうどあれから 22 年たつわけでございますが、この黒壁スクエアに毎年 200 万人のお客さんが訪れて、そして、地域にございました、このシャッターが閉まっておりましたのが次々とシャッターが上がりまして、街中の活性化の全国的な見本になるという経済産業省も、旧商店街の活性化に成功した全国のワン・ツー・スリーに入りますという経産省の評価もいただいておりますが、毎年この黒壁スクエアに大勢のお客様をお迎えして賑わっております。こういう街づくりにしましても、今度の博覧会につきましても、行政は概ねその仕組みをつくるだけでございまして、あとは地域の皆さんがアイデアを出して、そして汗をかいていただいて、この賑わいをつくっていただいております。そういう地域の町衆文化が宿る我が長浜市でございます。ぜひ、今日、近畿各地域からお越しいただきました皆様、これを機会に長浜にまた足を運んでいただきますようお願いをいたします。

この長浜市で、実はご紹介しておきますと、この 11 月 22 日に、市内に長浜文化芸術会館という施設がございまして、ここで、滋賀県では 3 回目となるんでございますが、水源地フォーラムを開催させていただきます。このフォーラムでは、ダムをはじめとして、公共事業のあり方について考えたいと思っておりますので、ぜひ皆さんのご来場をお待ちいた

しております。詳しくは、お手元の封筒にチラシをこれも入れさせていただきましたので、ご覧をいただきたいと思っております。まだまだ長浜のご紹介はしたいところがございますが、今日の本題に移りたいと思っております。

米川の航空写真を示させていただきます。市街地区域を流れる 1 級河川米川でございます、これまで何回となく溢水をしてまいりました。周辺家屋の床下・床上浸水を招いてまいりました。平成 20 年 7 月 18 日に、1 時間に 84 ミリという大雨に襲われました。これまで長浜では経験したことのない集中豪雨でございます。米川流域を中心に、11 棟が床上浸水、そして、203 棟が床下浸水するという被害が発生をいたしました。こちらが被害発生箇所を示したものでございます。赤色が床上浸水、そして黄色が床下浸水の場所を示しております。画面中央を斜めにして、蛇行して流れる米川付近、浸水箇所が集中しているのがおわかりいただけると思っております。

こちらの写真は、当日の米川付近の写真でございます。撮影位置が少し異なりますが、左側が普段の米川の状況で、右側が集中豪雨の写真でございます。次の写真も、少し離れたところでございます。米川沿いの宅地は護岸高よりも低いところが多ございまして、床上浸水がこのあたりに集中をしております。また、こちらの写真は、長浜で駅前通の冠水状況の写真でございます。続きまして、こちらがその当日の気象庁のレーダー画像でございます。長浜において局地的な集中豪雨になりました原因は、発達した雨雲が大阪方面から北東進し、長浜に達したあたりで、午前 7 時から 8 時の 1 時間停滞したことによるものと考えられます。

次に、こちらの画像からは、7 時から 8 時までの約 1 時間、雨雲がほとんど移動してないことがおわかりいただけると思っております。この米川流域は、面積 145 ヘクタールのほとんどが舗装された地下浸透しない宅地や道路でございますから、降った雨がそのまま道路、側溝などを通じて流入することに加えまして、河道延長が 3.6 キロと短いために、短時間で増水、溢水をし、また短時間で水位が下がる都市型河川特有の性質を持っております。この集中豪雨のあとに、近隣にお住まいの方々からお聞き取りをいたしましたところ、急に浸水してきたと、そして、急に引いたとの情報でございました。米川は、このようにして蛇行しております故に、河川断面が非常に狭小なことから、早急な河川改修が望まれるところでございます。しかし、こちらの写真のように、家屋が川に接近していることに加えて、護岸が民地であります。

従って、護岸改修や河道拡幅が非常に困難であるというのが現況でございます。これまでの米川における取り組みとしまして、地域の住民の皆さんにおかれましては、河川の清掃、あるいは泥上げを実施していただいております。また、近隣にお住まいの方には、水位の監視もしていただいております、増水時の通報をしていただくという仕組みをつくっていただいております。長浜市におきましては、水防パトロールや事前の土嚢の設置などを実施してまいりましたが、このときの集中豪雨を機に、河川監視カメラを設置いたしております。こちらが監視カメラから見た米川の状況の画像でございます。このカメラの設置によりまして、洪水の可能性があるときに、常時監視ができるようになりました。

また、河川管理者であります滋賀県におきましては、米川の浚渫や 1 級河川長浜新川の浚渫による上流域のカットを実施していただいております。次に、こちらが元の米川の流域でございます。長浜新川の設置により、米川に流入する上流の普通河川、平田川流域がカットされ、297 ヘクタールありました流域が 145 ヘクタールに軽減されました。しかし、1.6 年確立であった通水能力が、やっと 2.4 年確立の通水能力になった状況でございます、滋賀県が目指しておられる 10 年確立には、まだまだほど遠い現況であるというのが実態でございます。これまでにこのような対策をしましてまいりましたが、短時間で溢水する河川は、予想のできない集中豪雨に対して、土嚢の設置や家財道具の移動など、ソフトな面での対応が間に合わないというのが現実でございます。

先ほど述べましたとおり、改修が困難な河川でありますことから、抜本的な対策が打てないというのも現況でございます。今後の対策として考えられますのは、まず自助として、この地域のお住まいの方々が、家屋を改築される際に、土地を嵩上げをしていただくことだと思います。そして次に、共助としては、地域での河川清掃やら泥上げの事業を継続してぜひやっていただきたい、このように思っております。また、公助としては、局地的な対応では、護岸の嵩上げと内水排除を組み合わせた対策の検討が考えられます。流域全体の対策としては、急な増水を治めるため、一時貯留施設を設置する流域貯留浸透事業の検討などが考えられます。

現在、滋賀県において、米川の総合的な治水対策を検討していただいているところでございますが、地域住民の安心、そして安全のためにも、急いで対策の実現を望むところでございます。一方、長浜市におきましても、できる限りの対応をしましてまいりたいと思っております。国、そして県をはじめ関係機

関におかれましては、より一層のご支援を賜りたい  
 と思います。以上、大変粗雑でしたが、長  
 浜市の意見発表とさせていただきます。大変ご静聴

いただきまして、ありがとうございました。お礼申  
 上げます。

## 大 会 決 議



滋賀県河港協会副会長  
 愛荘町長  
 村 西 俊 雄

### 平成 23 年度近畿地方治水大会決議（案）

治水事業は、国民の生命と財産を守る最も根幹  
 的な事業であるとともに、安全で快適な生活環境  
 と、豊かで活力ある社会を実現するという重大な  
 使命を担っており、計画的かつ着実に実施するこ  
 とが極めて重要である。

近年、全国各地で局地的な集中豪雨による大き  
 な災害の発生が増加傾向にあり、多くの尊い生命  
 と財産が失われている。近畿地方においても、本  
 年 9 月の台風第 12 号および第 15 号等に伴う豪雨  
 により、洪水氾濫、土砂崩れなどが発生し、多数  
 の死者、行方不明者、住宅の流出、公共土木施設  
 の損壊等、甚大な被害を受けたところである。今  
 後、このような水害発生の増加が危惧されること  
 から、さらなる対応が求められている。

また、本年 3 月の東日本を襲った大地震により、  
 極めて多くの人命と莫大な資産が一瞬のうちに失  
 われるという未曾有の災害が発生したところであ  
 る。今後 30 年以内に高い確率で、東海・東南海・  
 南海地震の発生が予測されており、大規模地震・  
 津波対策も喫緊の課題となっている。

このような異常な自然現象による災害発生に対  
 する被害の防止・軽減や、浸水常襲地域の早期解  
 消を図るためには、災害を未然に防ぐ予防対策を  
 はじめ、既存治水施設の的確な維持管理、治水安

全度の更なる向上を図るための治水施設の整備を推  
 進すべきである。

併せてハザードマップの整備、詳細な気象観測情  
 報等の速やかな提供などソフト対策を充実させ、災  
 害時要援護者の安全が確保されるよう避難体制の確  
 立を図るなど、ハード・ソフト両面での治水事業の  
 推進を図ることが早急に求められている。

一方、河川は地域住民の生活に深く関わっている  
 ことから、これからの河川整備は、地域の特性を生  
 かしながら、歴史、文化、環境にも配慮した川づく  
 りを目指して、地域の意見を反映した河川整備計画  
 に基づき、今後とも計画的かつ着実に進めていく必  
 要がある。

よって我々は、ここに近畿地方治水大会を開催し、  
 その総意に基づき、次の事項の実現について、国会な  
 らびに政府に対し強く要望する。

#### 記

一 近年、激甚な自然災害が頻発しているにもかかわらず、治水事業費は削減され、ピーク時のおよそ半分となっている状況である。災害を未然に防止し、国民の生命と財産を守り、安全・安心かつ豊かで活力ある近畿地方を構築するため、治水事業費の増額を図るこ

と。

一 治水事業の根幹である河川整備を強力に推進するとともに、迅速かつ的確な水防活動を実施できるよう、洪水ハザードマップの整備や、避難体制の構築のための情報提供の充実などハード・ソフトが一体となった防災・減災対策を強力に推進すること。

一 毎年、激化する洪水に備え、流域一体となった治水事業を積極的に進めるとともに、人口、資産が集中しているゼロメートル地帯や東南海・南海地震防災対策推進地域等において、津波・高潮対策を推進すること。

一 河川管理施設の点検を進め、その機能を最大限発揮できるように維持管理の徹底を図るとともに、堤防など施設の安全性が不足している区間の

強化対策や老朽化した排水機場等の長寿命化対策を重点的に推進すること。

一 河川や水辺のもつ多様な機能や地域の特性を活かし、歴史、文化、環境に配慮した魅力ある水辺空間の創造を図るため、地域と一体となった河川整備を推進すること。

一 台風襲来などによる集中豪雨や、大規模な地震・津波の発生による自然災害が発生した場合等を想定し、迅速な復旧活動等が行えるよう、関西広域連合等と連携しつつ、国として広域的な危機管理体制及び支援体制の構築を図ること。

以上決議する。

平成 23 年 11 月 11 日

近畿地方治水大会

## 次期開催県挨拶



兵庫県河川整備課  
副課長  
大 住 耕 一

ただいまご紹介をいただきました兵庫県河川整備課副課長の大住でございます。本来でございましたら、私ども河川整備課長がご挨拶を申し上げるべきところでございますけれども、本日はどうしても外せない公務がございまして、大変僣越でございますけれども、私のほうから一言ご挨拶を申し上げます。

本日この近畿地方治水大会が滞りなく開催されましたことを、まずもって感謝申し上げます。主催者でありました滋賀県さん、全国治水期成同盟会連合会さん、それから、滋賀県河港協会さん、また関係の皆様方に、本当にご尽力賜りました。ありがとうございました。本日発表されました皆様方のご意見、また挨拶でも多々ございましたけれども、改めてこの治水事業がですね、さらなる重要性、また必要性、この辺を非常に改めて再確認をさせていただきます。

本年は3月11日の東日本大震災という未曾有の自然災害がございましたけれども、本当に我が国大きなダメージを受けておりますが、東北地方や関東地方だけでなく、日本全国で大きな影響を受けておりますけれども、やはりこの自然災害への備えというものが、やはり肝要ではないかというふうに感じております。

我が兵庫でも、平成7年、あの阪神淡路大震災を経験いたしておりますし、また、それ以降、近年におきましても、平成16年の10月の台風23号の災害だとか、平成20年には7月に都賀川の水難事故だとか、また21年8月には台風9号による大きな災害とか、相次いで被害を被っております、ほんとに治水対策、また防災対策がですね、国民の生命、財産、また国民の暮らしを守るという根幹的で非常に重要な施策であるというふうに理解をいたしております。

来年、兵庫県のほうで、この近畿地方治水大会を開催させていただくことになりました。来年の今ごろですね、少し色づきかけた六甲山のふもとです、皆様方をお迎えして、大会を開催できますことは、私どもといたしましても、この上のない喜びでございます。精一杯準備を整えまして、皆様方をお迎えできますよう頑張っていきたいと考えております。ぜひとも一人でも多くの方々、皆様方ご参加をいただきますことを心からお願いを申し上げます。はなはだ簡単でございますけれども、本日のお礼と歓迎の言葉とさせていただきます。

# 大河津分水新可動堰通水式

北陸地方整備局 信濃川河川事務所

## 1. はじめに

大河津可動堰は、信濃川の河口から約 60km 上流に位置し、越後平野を守るために洗堰とともに信濃川の流量調整を行っている重要な施設です。

旧可動堰は、大正 11 年に建設された自在堰の代わりに昭和 6 年に建設された堰で、今年で 80 年を迎えます。このため、施設の老朽化が著しく堰の安全性が低下したことから平成 15 年度より施設の改築事業を実施してきました。

事業は、概ね計画通りに進み、平成 18 年に着手した可動堰本体の工事が本年度完成したことから、平成 23 年 11 月 23 日に旧可動堰から新可動堰へ流水を切り替える通水式を行いました。

## 2. 大河津分水について

大河津分水路は、信濃川の度重なる洪水から越後平野を守るために延長約 10km を掘削（土量 2,880 万 m<sup>3</sup>）して造った人工河川です。大河津分水路の建設は、江戸時代から流域住民が幕府に請願を行っていましたが認められず、明治 29 年に起こった「横田切れ」を契機に、明治 42 年から大河津分水路の本格的な工事が開始され、大正 11 年に完成しました。



図-1 位置図



写真-1 信濃川と大河津分水路

大河津分水は、可動堰と洗堰で信濃川下流域への流量調整を行っています。平常時や信濃川上流のみが洪水の時は、洗堰から下流域へ生活用水、かんがい用水、工業用水などに必要な流量として 270m<sup>3</sup>/s を流し、それ以上の水は、可動堰から大河津分水路を通じ日本海へ流します。一方、信濃川の下流域が洪水の時は、越後平野を水害から守るため洗堰を閉じ全量を可動堰から分水路へ流します。

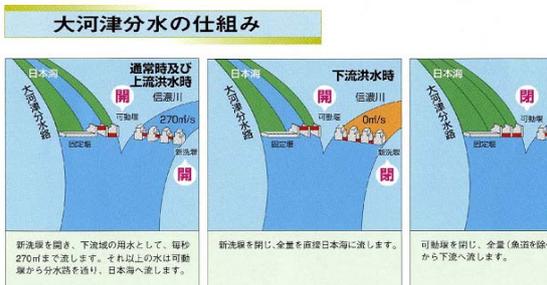


図-2 大河津分水の役割

### 3. 可動堰改築事業の概要

旧可動堰は、今年で 80 年を迎え、基礎部の空洞化や堰柱、ゲートなどの劣化が進行し安全性が大きく低下しています。このため平成 15 年度から旧可動堰の改築事業に着手し、平成 25 年度の完成を目指して事業を進めています。

新可動堰は、旧可動堰を運用しながら改築するため、約 400m 下流の高水敷に建設しました。これによって右岸側に寄っている低水路は、ほぼ河道の中心に移ります。また、堰の幅も将来計画に合わせ、旧堰より約 1.5 倍広い 267m、敷高は約 3.7m 低い TP+5.5m とし流下能力を向上させます。

本年度までに、新しく低水路になる左岸側高水敷の掘削及び可動堰本体の建設が完了したことから、新可動堰への切り替えを行い仮運用を開始しました。



写真-2 国内最大のラジアルゲート

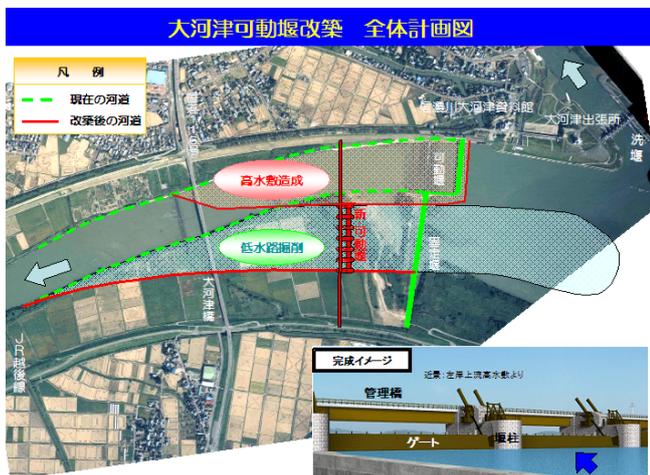


図-3 大河津可動堰改築事業全体計画

### 4. 国内最大のラジアルゲート

新可動堰の特徴は、国内最大規模のラジアルゲート形式を採用した点です。このゲートは、中心軸を支点としてゲートが円弧状に動く構造をしています。ゲートの開閉（回転）は、油圧シリンダを用いて行うため、堰柱上部にゲートを吊るための開閉装置が不要となります。そのため重心が低くなり堰柱の耐震性が向上し、また景観的に圧迫感のない形状にすることができました。ゲートの大きさは、幅が約 40m、高さが 6.4~6.75m で、全部で 6 門設置されます。中心の 2 門は制水ゲートと呼ばれ、洪水時のみに開閉させます。左右 4 門は調節ゲートと呼ばれ、ゲートの上段が更に別の油圧シリンダで起伏することにより流水を越流させ少ない流量の調整を行う事ができます。

### 5. 大河津可動堰通水式

北陸地方整備局及び大河津分水改修促進期成同盟会の共催による大河津可動堰の通水式を平成 23 年 11 月 23 日に行いました。当日は、前日までの荒天が一変して晴天に恵まれ、式典招待者及び一般見学者併せて約 6 千人が来場し新可動堰の通水を見守りました。

式典では、期成同盟会会長の篠田新潟市長の式辞から始まり国土交通大臣（代理 森北治水課長）の挨拶、その後、泉田新潟県知事や地元選出の国会議員 7 名による祝辞を賜りました。信濃川河川事務所長の工事報告の後、地元燕市立分水小学校の児童による作文の発表を行い、新可動堰に水を通す通水セレモニー、地元笈ヶ島保育園の園児 28 名による風船リリースをもって閉式となりました。



写真-3 泉田新潟県知事の祝辞

会場周辺では、新可動堰を自由に見学できるよう管理橋を解放し、大河津分水路や新可動堰工事中のパネル展示など、式典と合わせ大河津分水路や新可動堰の機能について見学者の方へ広報を行いました。

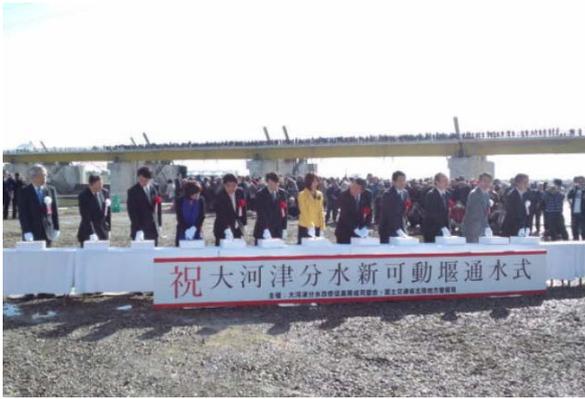


写真-4 通水セレモニー



写真-5 通水した新可動堰

6. おわりに

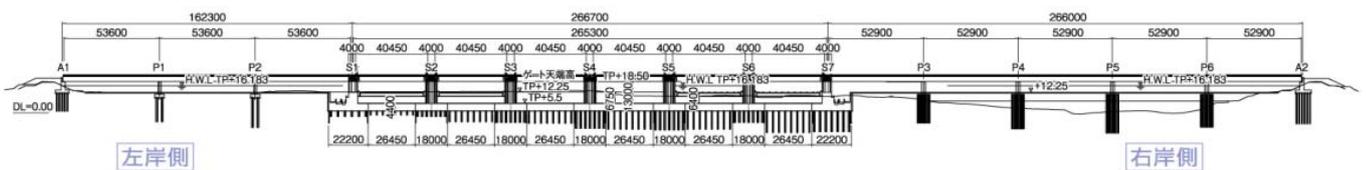
今後は、新可動堰を運用しながら、現可動堰の撤去及び右岸側高水敷造成（現河道部の埋戻し）等右岸側の整備に着手します。撤去される現可動堰については、大河津分水や可動堰の歴史を後世に伝えるため一部を現地に保存することとしています。

今後も引き続き地域のみなさまのご理解ご協力を賜りながら、越後平野の安全安心のため事業を進めていきたいと思ひます。



写真-6 旧可動堰（手前）と新可動堰（奥）

横断面図



縦断面図

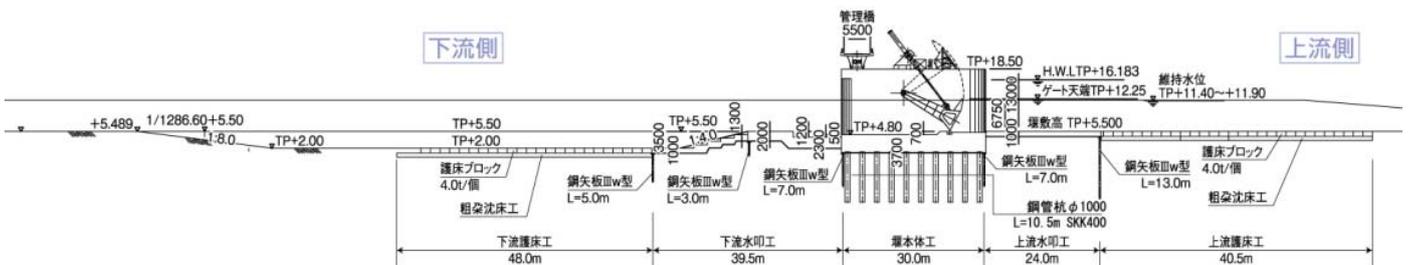


図-4 大河津可動堰一般図